

みどり市立小・中学校の休校についての市長メッセージ（令和2年4月7日）

みどり市では、新年度の始まりのこの時期は、子どもたちの学習機会の保障と心身の健全育成に最も重要な時期であること等を考慮し、国及び県の学校再開ガイドラインや国の専門家会議の提言を踏まえた安全対策に努めた上で、4月7日(火)から、みどり市立小中学校を再開することを第8回新型コロナウイルス感染症対策本部会議で決定し、市民の皆さまにお知らせしました。

再開にあたっては、国及び群馬県が作成した、学校再開に向けたガイドラインを項目ごとに詳細にわたり点検し、対応方策を講じることが可能という結論に達したこと、及び、児童・生徒へのマスクの配布などみどり市独自の感染防止対策も講じることによって学校再開を判断いたしました。

しかし、本日、安倍内閣総理大臣は、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、「全国的大規模かつ急速なまん延による国民生活および国民経済に甚大な影響を及ぼす恐れがある事態が発生したと判断」し緊急事態宣言を行いました。指定区域は、東京都、千葉県、埼玉県など7都府県で群馬県は指定区域に入っておりませんが、隣接する埼玉県が指定区域に指定されたこと、感染経路が不明な感染者が増加していること、若者や青少年の感染者が増加していることなど今回の緊急事態宣言を対岸の火事と見過ごすことはできません。

そこで、本日第9回新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催し、児童・生徒の感染防止を最優先に、4月13日(月)から5月10日(日)までの小・中学校の休校を決定いたしました。

市立小・中学校休校に伴い保護者や市民の皆様にご迷惑がございました。

児童・生徒は長引く自宅でストレスがたまったり、保護者の方々も学習の遅れを心配したりなど普段の家庭生活が大きく変わってしまっているご家庭も少なくないと推察いたします。児童・生徒のいない家庭でも、仕事関係等で多大な影響が出ていると認識しています。

今、私たちができることは、これ以上、ウイルスを感染拡大させないために何ができるか考え、市民一人ひとりが感染防止の行動を起こすことこそ大切であると考えます。市立小・中学校は4月13日から休校となりますが、新型コロナウイルス対策は児童・生徒の対応だけではありません。みどり市では児童・生徒や保護者の方々とともに市民全体でこの見えない敵と戦う覚悟を決め、休校を決意いたしました。

13日までには、社会教育施設やスポーツ施設等の開放について見直しを行いたいと考えます。また、学童保育についても、保護者の方々のニーズを踏まえながら、安心して子どもが預けられる体制を調整中です。

新型コロナウイルスの影響は、観光や飲食業等、地元産業にも大きな影響を与えていると承知しております。みどり市といたしましては、国及び県の経済対策等の情報を収集しながら、地域産業の支援についても積極的に進めてまいりますので、市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

令和2年4月7日

みどり市長 須藤 昭男